

指名停止業者

令和 8 年 7 月 2 2 日現在

四條畷市総務部総務課

業者番号	会社名	指名停止期間	指名停止の根拠
31509	前田建設工業（株）関西支店	令和 8 年 7 月 16 日から 令和 8 年 10 月 15 日まで	（その他） その他有資格業者として不適 当な事実があったと認められ るとき
48237	高知建設（株）	令和 8 年 5 月 22 日から 令和 8 年 8 月 21 日まで	建設業法等違反
16204	大新東（株） 大阪営業所	令和 8 年 5 月 22 日から 令和 8 年 11 月 21 日まで	工事等の安全管理